

あおたけ

まきび病院家族会機関紙 事務局
〒710-1301 岡山県倉敷市真備町箭田 2387
TEL (086) 698-6511 第166号 2014.1
ホームページアドレス <http://www.ne.jp/asahi/m/0/aotake/>

〈11月会の報告〉

NPO マインドこころの代表理事多田さんに真備町内で運営中のグループホーム（以下GH）、ケアホーム（以下CH）、作業所の現状説明をしていただきました。

CH「長屋まび」（入居期限原則2年）は6名入所でき、常勤多田夫妻と9名の非常勤が世話人として24時間対応、朝夕食事付き。GHは町内に3カ所（世話人が週数回巡回）あります。

入所には住所地の福祉担当課へ障害者手帳を取得の上、申し込み、「福祉サービス受給者証」が交付されたら契約締結、（CHは障害程度区分2以上に要該当、GHは非該当も可）総費用7万円弱/月＋医療費などの実費での生活となります。

食事は昼食のみ自分で用意、年金だけだと厳しいのでデイケア・作業所（地ビールのラベル貼り）通いやアルバイトをして補い、お互いに励まし合い必要に応じて金銭・薬の管理、役場での手続きなどを自分で出来るよう世話人が援助しています。同じ処方でも人と一緒に暮らすことで幻聴が減り自宅・入院→入所→アパートへ単身自立している方もおられます。

地域で生活をしていると病気の状態や程度は違っても自分のことを自分で決める力が必要になるし、養われてもくるので生活する力がアップする。

運営してみて病院に在籍していたときは見えなかったことが利用者さんとの暮らしの中で気付かされるのがたくさんあり勉強になった。

ただCHは終の棲家ではなく、次の目標を決めるための通過点として考えてもらい、自宅外泊や身体の病気になったときはご家族にしかできないことは協力していただきたい。

〈12月定例会の報告〉（前編）

先月の続編で新しい障害者総合支援法を事務局が解説しました。

参加された会員の方は手帳は持っても福祉サービスの利用はほとんど経験がなく、親亡き後＝入所というイメージでしたが例えば自宅で家事援助にヘルパーを頼んだり、重度の方は同伴外出を依頼することも出来ます。利用に際して担当医に書いてもらう意見書と認定調査員との面接が必須なので一人暮らしを想定した場合の日常生活の困難さ（身の回りの自立度）を診察時に細かく伝えてもらうことが大切です。ヘルパーに入ってもらうことに抵抗感があった方でも家族の方が本人の特性をヘルパーに「通訳」して慣れてもらう時間が必要。来てもらって助かった、という声がほとんどです（次号に続く）。

お知らせ

- ① 2月定例会は20日（木）13時30分～、あおたけの間で4月から改正される精神保健福祉法を事務局が解説します。
- ② 3月定例会は30日（日）、あおたけの間にて10時～12時に役員会を、13時30分～年間のまとめを行います。来年度に向けて取り組みたい企画を募集します。